



社協だより

2021年4月号

ホームページ Facebook



QRコード QRコード

●発行・編集／社会福祉法人 坂城町社会福祉協議会 ●印刷所／滝沢印刷合同会社
 長野県埴科郡坂城町大字中之条2225番地 TEL0268-82-2551 FAX0268-82-8005
 ●ホームページアドレス (URL) http://www.ssakaki.com/ E-mail:ssakaki@janis.or.jp

令和3年度も地域の皆さんと
「みんなが安心して暮らせる地域づくり」を目指します。



「まいさぼ出張相談所」

「生活に困っているけど頼れる人がいない。」「仕事をしたくても見つからない。」「ひきこもり状態から抜け出したい。」「借金を抱え住む家もなくなりそう。」など、生活や仕事などでお困りの方の悩みをお聴きし、関係機関と連携しながら相談支援を行う「長野県生活就労支援センターまいさぼ」の出張相談窓口を開設しています。相談は無料です。食糧支援を希望されるご家庭はご連絡下さい。

「介護予防体操」

コロナ禍での人数制限や感染防止対策を設けながら、介護予防サポーターの皆さんが自主的に体操をされています。現在は月曜日午前・水曜日午前・午後到大広間で実施中。



「訪問介護事業」

介護サービス計画（ケアプラン）に沿って、訪問介護員（ホームヘルパー）がご利用者の自宅を訪問して、身体介護や生活援助サービスの提供を行い、在宅での生活を支援します。必要に応じて感染予防対策をして訪問しています。

主な内容

- P2・新年度を迎えて
福祉サービス第三者委員の紹介
- P3・手話奉仕員養成講座
日赤活動資金募集
フードバンクのお礼
- P4・ボランティアグループ活動紹介
地域支援グループ(サロン)の
つくり方
職員募集について

【4月・5月の相談日】

	4月	5月	場 所
心配ごと・法律相談 (午前9:30~12:00)	弁: 9日(金) 司: 20日(火)	弁: 10日(月) 司: 20日(木)	役場3階 (第4会議室)
結婚に関する相談 お見合いの相談 新規ご登録相談 (午前9:00~11:00)	3日(土)	8日(土)	老人福祉センター 夢の湯 (ボランティアルーム)
障がい者相談 (午後1:30~4:00)	役場で開催	毎週水曜日	老人福祉センター 夢の湯

※心配ごと・法律相談、結婚相談は完全予約制です。

弁: 弁護士相談
司: 司法書士相談

この社協だよりは社協会費でつくられています

地域支援グループ (地域サロン)のつくりかた

社会福祉協議会ではサロンの立ち上げ支援を行っています。

地域でみんなが集まれるよりどころが欲しいけど、どうやって始めるべきか悩んでいる方、是非ご連絡ください!

開設時の手順(参考例)

①声かけ仲間探し

サロン活動に興味がある人、地域に同じような考えを持つ人がいないか仲間を探してみます。3人仲間をつければ、動きだすきっかけになります。また、地区の役員の方に相談してみるのも良いでしょう。

②社協へ

他のサロン活動のご案内や活動内容の紹介など、サロン立ち上げに係る相談援助を行っています。

③活動準備周知

サロンの中心となるメンバーと地区役員の方等で、運営体制や活動費用、会場確保等、基本的な計画を考え、地区の協力者の募集と地区の住民へ案内を行います。チラシ作成もお手伝いします。

④活動開始

プログラム(活動計画)を考えて活動を始めます。最初は無理のない内容で始めましょう。

⑤評価・反省

活動を振り返り、評価と反省を行います。活動の継続と充実のバランスを考えて、次回のサロンに反映させていきます。

(グループ代表 新型コロナウイルス感染症の合同学習会)



ボランティアグループ活動紹介

坂城町傾聴ボランティアグループ 心友会

傾聴ボランティア心友会は、傾聴(お話を聴くこと)を通じてお話をされる方が少しでも明るく元気になってくださることを願い、活動されています。

子ども、大人、お年寄り、男性、女性も関係なく、話を受容し共感する、心に寄り添うボランティア活動を展開しています。

活動日: 定例会 毎月第2火曜日 午前10時から

活動場所: 坂城町老人福祉センター

ボランティアルーム

活動内容: 傾聴訪問活動(個人・施設)

おはなし電話(傾聴電話)

傾聴活動に係る学習会と情報交換

コロナ禍で対面の傾聴ボランティア活動が出来ない中、電話を使った傾聴活動「おはなし電話」をはじめました。詳しくはお問い合わせください。

(令和2年度傾聴ボランティア講座の様子)



グループ代表、横田 徳子さんから一言

「お話を聴かせていただく私たちも元気をいただきながら活動しています。あなたも心友会で傾聴と一緒に学んでみませんか。お待ちしております!」

◆◆介護スタッフ募集◆◆

坂城町社会福祉協議会では、楽しく一緒に働いてくれる方を募集いたします。

職 種	訪問介護員(ホームヘルパー)	訪問入浴介助員	施設介護員
募集人数	2~3名	1名	1名
勤務場所	坂城町社会福祉協議会(老人福祉センター内)		宅老所ぼだい桜の杜
賃 金	1,020円~	訪問1件当たり1,680円	1,020円~
募集資格	介護福祉士又はヘルパー2級(初任者研修)普通自動車免許	普通自動車免許	介護福祉士又はヘルパー2級(初任者研修)普通自動車免許
勤務時間	曜日、時間等要相談(1週20時間未満)※週1・2日~OK		

申し込みは、随時受付しています。

社協だよりに関するご相談・お問い合わせ先(各申込み含む)

坂城町社会福祉協議会 電話 82-2551 FAX 82-8005 e-mail:ssakaki@janis.or.jp
 《電話・窓口受付》平日(土日・祝日、年末年始を除く)午前8時30分~午後5時15分

日本赤十字社活動資金にご協力ください

日本赤十字社は、国内外の自然災害が発生したときの救護活動や、海外の紛争地域における医療活動などを行っています。これらの活動は、全て皆さんからいただく「日赤活動資金」によって成り立っています。令和2年7月豪雨災害義援金や令和3年2月福島県沖地震災害義援金等、日本赤十字社が被災者への救助活動を行いました。

5月1日～5月31日までの間は日本赤十字社活動資金募集月間です。募集月間になりましたら、赤十字奉仕団員がお宅に伺います。赤十字の活動にご理解とご協力をよろしくお願い致します。



コロナ禍での救命救急法講習会

千曲市・坂城町 手話奉仕員養成講座 受講者募集のご案内

初めて手話を学ぶ方を対象に、聴覚障がいをお持ちの方の生活、福祉制度の理解を深めながら、日常会話に必要な手話の語彙や表現技術を身に付けていただく講座です。多くの方の受講をお待ちしています。

日程 令和3年5月20日～令和4年3月3日
木曜日 全36回
※日程の詳細は、町ホームページに掲載
時間 午後7時～9時
場所 千曲市戸倉創造館2階 創作室2
(千曲市戸倉2305-1)
内容 講義及び手話による表現・基本文法など
対象者 手話の習得により地域の聴覚障がい者と関わりをもって活動する意欲のある町内在住または在勤の方
受講料 テキスト代 3,300円(消費税込み)
定員 20人(多数の場合は抽選となります。)
申込み 5月6日(木)締切

※福祉健康課窓口、または、町ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・メールで、下記までお申し込みください。

【申込・問い合わせ先】 福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線132) 直通75-6205 FAX82-8307
メール hukusi@town.sakaki.nagano.jp

フードバンクへのご協力ありがとうございました!

フードバンク事業は、様々な理由で生活が成り立たなくなっている方を対象に、一時的な生活の糧にしていたり、町民の皆さんからいただいた食糧を提供するものです。コロナ禍でも多くの方から食糧のご協力をいただき、事業を実施することができました。

引き続き食糧の募集を行っていますので、ご家庭で余っている食品がありましたらご協力をよろしくお願い致します。

【昨年度の実績】 (令和3年3月5日現在)

ご協力のべ人数(関係機関含む) **124人**
食糧提供のべ回数 **84回**

お寄せいただきたい食品例

- ①缶詰・瓶詰食品
- ②長期間保存できるインスタント食品、乾燥食品、ペットボトル飲料等

※①・②は未開封のものに限ります。

- ③お米・野菜(ご協力いただける方には事前に登録していただき、いざという時にご連絡します。詳しくはお問い合わせください)

※フードバンクへの寄付のため、物品の購入をお考えの方はご相談ください。

お寄せいただく場所

老人福祉センター内坂城町社会福祉協議会

受付できない食品

- × 賞味期限の記載のないもの、または賞味期限がお持ちいただいた日に近い食品
- × ご家庭で調理した食品
- × 冷蔵・冷凍食品
- × 食べかけの食品

フードバンクとあわせて、日常生活用品の提供も始めました。ご家庭で余っている生活用品につきましてもご協力をよろしくお願い致します。

お寄せいただきたい生活用品

- ・トイレットペーパー ・BOXティッシュ
- ・文房具類 ・シャンプー ・ボディソープ
- ・ペットフードなど

※詳しくはお問い合わせ下さい

新年度を迎えて

坂城町社会福祉協議会会長

塩野入 博幸



坂城町社会福祉協議会では、「みんなが自分らしく安心して暮らせる地域づくり」を目指して、地域共生社会の実現に向けた取り組み、福祉人材の育成、権利擁護事業等に取り組んでおります。

しかし、令和二年度の活動においては、新型コロナウイルスの影響により、思うように福祉活動を進められずになりました。

町民の皆さまにおいても集まりや催しの自粛等、我慢を強いられることがあったことと存じます。坂城町においては感染が拡大することなく、町民の皆さまが気を付けて生活されていたと思われまます。さて、本会の令和三年度の動きとしては、町・関係機関との連携を図り、地域住民の皆さんの力を得ながら、徹底した感染予防対策を講じた中での事業推進を進めて参ります。また、新しい生活様式に対応した事業推進として、情報通信技術の活用も視野に入れた福祉活動を推進して参ります。

令和三年度の主要事業活動

- ① 新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、ウィズコロナに対応した地域福祉事業の推進
- ② 地域の生活課題に対応する包括的な支援体制構築に向けた取り組み
- ③ 大規模災害に備えた災害ボランティアセンターなど、防災福祉の体制づくりを坂城町と連携して取り組む

寄附御礼

南条小学校昭和11年入学同級会 様

金2,815円
切手・ハガキ

匿名希望 様

金100,000円

匿名希望 様

金10,000円

ご寄附を賜り、誠にありがとうございました。社会福祉事業の為に活用させていただきます。

福祉サービス第三者委員さんをご紹介します

坂城町社協では、本会の福祉サービスを利用するご利用者様の権利擁護を確保し、より透明性のある福祉サービスの質の向上を目指しています。

ご利用者様が意見、要望、苦情等を出しやすくする環境づくりのため、下記の通り第三者委員を委嘱しています。お気軽にご相談ください。

(敬称略)

民生児童委員(南条地区)	宮澤 豊秋	82-4406
民生児童委員(中之条地区)	達家 正子	82-4061
民生児童委員(坂城地区)	滝澤 巖	82-2663
民生児童委員(村上地区)	久保 弘子	82-6321

(委嘱期間 令和3年3月1日～令和5年2月28日)

